

総務委員会

委員一覧（25名）

委員長	山本 博司	(公明)	関口 昌一	(自民)	林 久美子	(民主)
理事	大沼 みづほ	(自民)	柘植 芳文	(自民)	吉川 沙織	(民主)
理事	島田 三郎	(自民)	二之湯 智	(自民)	倉林 明子	(共産)
理事	藤川 政人	(自民)	松下 新平	(自民)	寺田 典城	(維元)
理事	石上 俊雄	(民主)	森屋 宏	(自民)	片山 虎之助	(維会)
理事	横山 信一	(公明)	江崎 孝	(民主)	又市 征治	(社民)
	井原 巧	(自民)	難波 燐二	(民主)	主濱 了	(生活)
	石井 正弘	(自民)	野田 国義	(民主)		
	磯崎 陽輔	(自民)	羽田 雄一郎	(民主)		

(28. 1. 19 現在)

（1）審議概観

第190回国会において本委員会に付託された案件は、内閣提出法律案5件及び承認案件1件の合計6件であり、いずれも可決又は承認した。

また、本委員会に付託された請願はなかった。

〔法律案等の審査〕

行政制度 行政機関等の保有する個人情報の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための関係法律の整備に関する法律案は、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることを踏まえ、行政並びに独立行政法人等の事務及び事業の適正かつ円滑な運営並びに個人の権利利益の保護に支障がない範囲内において、行政機関及び独立行政法人等の保有する個人情報を加工して作成する非識別加工情報を事業の用に供しようとする者に提供するための仕組みを設けるほか、所要の規定の整備を行おう

とするものである。

委員会においては、参考人から意見を聴取するとともに、行政機関等の個人情報を民間事業者に提供することの是非と安全性確保策、本法律案と個人情報保護法の相違点とその理由、EUデータ保護規則等への適合性等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

地方行財政 地方交付税法の一部を改正する法律案は、地方財政の状況等に鑑み、震災復興特別交付税のうち、東日本大震災に係る復興事業等の実施状況により平成26年度の決算において不用となった金額を減額するほか、補正予算により増加した平成27年度分の地方交付税の額の一部を、平成28年度分の地方交付税の総額に加算して交付することができるることとするものである。

委員会においては、地方交付税による年度間調整の在り方、震災復興特別交付税の不用額の減額による復興への影響の有無、復興・創生期間における人的支援等について質疑が行われ、討論の後、多

数をもって原案どおり可決された。

地方税法等の一部を改正する法律案は、経済の好循環を確実なものとする観点から法人税改革の一環として法人事業税の所得割の税率の引下げ及び外形標準課税の拡大等を行い、地方創生の推進に向けて、税源の偏在性を是正するための法人住民税の法人税割の税率の引下げ及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の廃止並びに認定地方公共団体の寄附活用事業に関連する寄附をした場合の法人住民税の法人税割及び法人事業税の税額控除制度の創設を行うとともに、自動車取得税の廃止並びに自動車税及び軽自動車税における環境性能割の導入等並びに遊休農地等に係る固定資産税及び都市計画税の価格の特例及び課税標準の特例の創設等を行うほか、納税環境の整備、税負担軽減措置等の整理合理化等を行おうとするものである。

地方交付税法等の一部を改正する法律案は、地方財政の収支が引き続き著しく不均衡な状況にあること等に鑑み、平成28年度分の地方交付税の総額の特例措置を講ずるほか、地方交付税の単位費用等の改正、普通交付税と特別交付税との割合の変更及び震災復興特別交付税の返還等に係る規定の整備を行うとともに、地方債の協議不要対象団体の要件の緩和等及び退職手当の財源に充てるための地方債の特例の期限の延長並びに将来負担比率に算入する項目の追加等を行おうとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、安倍内閣総理大臣に対する質疑を行うとともに、地方一般財源総額を実質的に同水準確保することの意義、臨時財政対策債の早期解消と交付税の法定率引上げの必要性、トップランナー方

式導入が交付税や地方公務員の削減につながる懸念、国と地方の税源配分を5対5とするための方策、外形標準課税の適用対象法人拡大等の方向性等について質疑が行われた。討論の後、順次採決の結果、いずれも多数をもって原案どおり可決された。

情報通信 国立研究開発法人情報通信研究機構法及び特定通信・放送開発事業実施円滑化法の一部を改正する等の法律案は、高度情報通信ネットワーク社会の形成に寄与するため、国立研究開発法人情報通信研究機構の業務の範囲に、その研究等に係る成果の普及として行うサイバーセキュリティに関する演習その他の訓練の業務及びインターネット・オブ・シングスの実現に資する新たな電気通信技術の開発又はその有効性の実証のための設備を他人の利用に供する事業等に対する助成金の交付等の業務を追加する等の措置を講ずるほか、平成28年5月31日とされている電気通信基盤充実臨時措置法の廃止期限の到来に伴い、同法を廃止しようとするものである。

委員会においては、サイバー攻撃の様相と機構の演習内容の高度化の必要性、サイバーセキュリティ及びＩＣＴ人材の確保・育成策、データセンターの地域分散化及びテストベッドの整備の在り方等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって原案どおり可決された。

NHK 放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件（いわゆるＮＨＫ平成28年度予算）は、収支予算では一般勘定事業収支において、収入が7,016億円、支出が6,936億円で、事業収支差金は80億円となっており、事業計画では、3か年経営計画の2年目として、公共放送の原点を堅持し、公平・公正で正確・

迅速な報道、国際社会の日本への理解の促進、4K・8K等の推進、受信料の支払率の向上等に取り組むとしている。

委員会においては、関連団体の不祥事と再発防止策、受信料の公平な負担の実現、放送の不偏不党及び自律の確保、インターネット活用業務の現状と課題等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって承認された。なお、附帯決議が付された。

〔国政調査等〕

3月8日、行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の基本施策に関する件について高市総務大臣から所信を聴取し、平成28年度総務省関係予算に関する件について松下総務副大臣から説明を聴取した。

3月10日、行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の基本施策に関する件について、総務大臣の「停波」発言と従来の政府見解との関係、ふるさとテレワーク推進のための方策、消費税への軽減税率導入に伴う地方公共団体の負担増分の財源確保、地方公務員数を地方公共団体の事務量・事業量に合わせて措置する必要性等の質疑を行った。

3月17日、平成28年度地方財政計画に関する件について高市総務大臣から概要説明を聴取した後、土屋総務副大臣から補足説明を聴取した。

3月23日、予算委員会から委嘱を受けた、平成28年度総務省所管（公害等調整委員会を除く）の予算の審査を行い、日本郵政グループ中期経営計画の進捗状況、生活圏や経済圏を考慮した地域手当支給地域及び支給割合の設定、消防分野における女性の活躍推進のための取組、NHK

に対する国際放送の実施要請と表現の自由との関係等の質疑を行った。

3月24日、公共放送の在り方に関する件について、NHK予算の最近の採決状況と附帯決議に対するNHKの認識、インターネットの普及を踏まえた受信料制度の見直しの必要性、NHK関連団体改革に向けた検討の在り方等の質疑を行った。

3月29日、自立的かつ持続可能な財政運営を可能とする地方税財政制度の構築及び東日本大震災への対応に関する決議を行った。

4月7日、国立研究開発法人情報通信研究機構におけるサイバーセキュリティ及び新たな電気通信技術の研究状況等に関する実情調査のため、同機構の視察を行った。

4月14日、行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査を行い、郵政事業のユニバーサルサービス確保、コンビナートの機能強化、NHKの役員人事、無料Wi-Fiの整備促進に対する総務省の取組、指定管理者制度の公立図書館への適用、地方税財政の在り方、地方自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善、東日本大震災の被災自治体の負担軽減等について質疑を行った。

5月10日、行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査を行い、公立病院に係る地方交付税措置の在り方、大規模災害時における通信手段の確保、マイナンバーカードの普及促進、平成28年熊本地震における臨時災害放送局の開設状況、平成28年熊本地震の被災自治体に対する支援、水道施設の耐震化及び水道料金の平準化、NHKにおける公平・公正の確保、投票所の開閉時間の在り方等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○平成28年1月19日(火)(第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査を行うことを決定した。
- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 地方交付税法の一部を改正する法律案（閣法第1号）（衆議院送付）について高市総務大臣から趣旨説明を聴き、同大臣、長島復興副大臣、福岡内閣府副大臣、高鳥内閣府副大臣、鈴木経済産業副大臣、中西財務大臣政務官、政府参考人、参考人日本放送協会専務理事福井敬君、同協会会长糸井勝人君、同協会理事今井純君、同協会経営委員会委員長浜田健一郎君及び同協会経営委員会委員（監査委員）上田良一君に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

石上俊雄君（民主）、横山信一君（公明）、倉林明子君（共産）、寺田典城君（維元）、片山虎之助君（維会）、又市征治君（社民）、主濱了君（生活）

(閣法第1号)

賛成会派 自民、民主、公明、維元、維会、

社民、生活

反対会派 共産

○平成28年3月8日(火)(第2回)

- 行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の基本施策に関する件について高市総務大臣から所信を聴いた。
- 平成28年度総務省関係予算に関する件について松下総務副大臣から説明を聴いた。

○平成28年3月10日(木)(第3回)

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の基本施策に関する件について高市総務大臣、松下総務副大臣、森屋総務大臣政務

官、輿水総務大臣政務官、政府参考人及び参考人日本放送協会会长糸井勝人君に対し質疑を行った。

[質疑者]

大沼みづほ君（自民）、藤末健三君（民主）、難波燐二君（民主）、横山信一君（公明）、田村智子君（共産）、片山虎之助君（維会）、寺田典城君（維党）、又市征治君（社民）、主濱了君（生活）

○平成28年3月17日(木)(第4回)

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 平成28年度地方財政計画に関する件について高市総務大臣から概要説明を聴いた後、土屋総務副大臣から補足説明を聴いた。
- 地方税法等の一部を改正する等の法律案（閣法第21号）（衆議院送付）

地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第22号）（衆議院送付）

以上両案について高市総務大臣から趣旨説明を聴いた後、同大臣、土屋総務副大臣、牧島内閣府大臣政務官、森屋総務大臣政務官及び政府参考人に質疑を行った。

[質疑者]

寺田典城君（維党）、片山虎之助君（維会）、井原巧君（自民）、羽田雄一郎君（民主）、横山信一君（公明）、吉良よし子君（共産）、又市征治君（社民）、主濱了君（生活）

○平成28年3月22日(火)(第5回)

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 地方税法等の一部を改正する等の法律案（閣法第21号）（衆議院送付）
- 地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第22号）（衆議院送付）

以上両案について高市総務大臣、土屋総務副大臣、福岡内閣府副大臣、松下副大臣、森屋総務大臣政務官、牧島内閣府大臣政務官、佐藤農林水産大臣政務官、古賀大臣政務官及び政府参考人に質疑を行った。

[質疑者]

石井正弘君（自民）、横山信一君（公明）、吉良よし子君（共産）、片山虎之助君（維会）、寺田典城君（維党）、又市征治君（社民）、主濱了君（生活）

○平成28年3月23日(水)（第6回）

- 政府参考人の出席を求める 것을 결정하였다.
- 参考人の出席을 결정하였다.
- 平成二十八年度一般会計予算（衆議院送付）
平成二十八年度特別会計予算（衆議院送付）
平成二十八年度政府関係機関予算（衆議院送付）

（総務省所管（公害等調整委員会を除く））

について高市総務大臣、松下総務副大臣、竹内厚生労働副大臣、津島国土交通大臣政務官、輿水総務大臣政務官、森屋総務大臣政務官、政府参考人、参考人日本郵政株式会社専務執行役谷垣邦夫君及び日本放送協会会长枠井勝人君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

柘植芳文君（自民）、林久美子君（民主）、横山信一君（公明）、吉良よし子君（共産）、片山虎之助君（維会）、寺田典城君（維党）、又市征治君（社民）、主濱了君（生活）

本委員会における委嘱審査は終了した。

○地方税法等の一部を改正する等の法律案（閣法第21号）（衆議院送付）

地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第22号）（衆議院送付）

以上両案について安倍内閣総理大臣、高市総務大臣及び政府参考人に質疑を行い、質疑を終局した。

・内閣総理大臣に対する質疑

〔質疑者〕

江崎孝君（民主）、吉良よし子君（共産）、片山虎之助君（維会）、寺田典城君（維党）、又市征治君（社民）、主濱了君（生活）

・質疑

〔質疑者〕

吉川沙織君（民主）、江崎孝君（民主）

○平成28年3月24日(木)（第7回）

- 政府参考人の出席を求める 것을 결정하였다.
- 参考人の出席을 결정하였다.

○公共放送の在り方に関する件について高市総務大臣、政府参考人、参考人日本放送協会会长枠井勝人君、同協会経営委員会委員長浜田健一郎君、同協会経営委員会委員（監査委員）上田良一君、同協会理事今井純君、同協会理事井上樹彦君、同協会専務理事板野裕爾君、同協会専務理事福井敬君及び同協会副会長堂元光君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

吉川沙織君（民主）、吉良よし子君（共産）、片山虎之助君（維会）、寺田典城君（維党）、又市征治君（社民）、主濱了君（生活）

○平成28年3月29日(火)（第8回）

○地方税法等の一部を改正する等の法律案（閣法第21号）（衆議院送付）

地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第22号）（衆議院送付）

以上両案について討論の後、いずれも可決した。

（閣法第21号）

賛成会派 自民、公明、維会

反対会派 民主、共産、維党、社民、生活
(閣法第22号)

賛成会派 自民、公明、維会、生活

反対会派 民主、共産、維党、社民

○自立的かつ持続可能な財政運営を可能とする地方税財政制度の構築及び東日本大震災への対応に関する決議を行った。

○参考人の出席を求める 것을 결정하였다.

○放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求める件（閣承認第1号）（衆議院送付）

について高市総務大臣から趣旨説明を、参考人日本放送協会会长枠井勝人君から説明を聴いた。

○平成28年3月31日(木)（第9回）

○政府参考人の出席を求める 것을 결정하였다.

○参考人の出席を求める 것을 결정하였다.

○放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求める件（閣承認第1号）（衆議院送付）

について高市総務大臣、政府参考人、参考人日本放送協会会长枠井勝人君、同協会経営委員会委員長浜田健一郎君、同協会理事・技師

長浜田泰人君、同協会理事井上樹彦君、同協会専務理事福井敬君、同協会専務理事板野裕爾君、同協会理事坂本忠宣君、同協会経営委員会委員（監査委員）上田良一君及び同協会理事森永公紀君に対し質疑を行い、討論の後、承認すべきものと議決した。

〔質疑者〕

藤川政人君（自民）、二之湯智君（自民）、江崎孝君（民進）、吉川沙織君（民進）、寺田典城君（民進）、横山信一君（公明）、吉良よし子君（共産）、片山虎之助君（維会）、又市征治君（社民）、主濱了君（生活）
（閣承認第1号）

賛成会派 自民、公明、維会

反対会派 民進、共産、社民、生活

なお、附帯決議を行った。

○平成28年4月14日（木）（第10回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めるることを決定した。
- 参考人の出席を求めるることを決定した。
- 郵政事業のユニバーサルサービス確保に関する件、コンビニートの機能強化に関する件、日本放送協会の役員人事に関する件、無料Wi-Fiの整備促進に対する総務省の取組に関する件、指定管理者制度の公立図書館への適用に関する件、地方税財政の在り方に関する件、地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善に関する件、東日本大震災の被災自治体の負担軽減に関する件等について高市総務大臣、松下総務副大臣、長島復興副大臣、土屋総務副大臣、牧島内閣府大臣政務官、輿水総務大臣政務官、中西財務大臣政務官、堂故文部科学大臣政務官、森屋総務大臣政務官、政府参考人、参考人日本放送協会経営委員会委員長浜田健一郎君、同協会会长糸井勝人君及び同協会経営委員会委員（監査委員）上田良一君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

島田三郎君（自民）、藤末健三君（民進）、吉川沙織君（民進）、横山信一君（公明）、吉良よし子君（共産）、（注）片山虎之助君（維会）、又市征治君（社民）、主濱了君（生

活）

（注）おおさか維新の会は会派名称の略語を委員会開会中、維会から維新に変更した。

- 国立研究開発法人情報通信研究機構法及び特定通信・放送開発事業実施円滑化法の一部を改正する等の法律案（閣法第38号）（衆議院送付）について高市総務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成28年4月19日（火）（第11回）

- 政府参考人の出席を求めるることを決定した。
- 参考人の出席を求めるることを決定した。
- 国立研究開発法人情報通信研究機構法及び特定通信・放送開発事業実施円滑化法の一部を改正する等の法律案（閣法第38号）（衆議院送付）について高市総務大臣、松下総務副大臣、輿水総務大臣政務官、政府参考人及び参考人日本放送協会理事安齋尚志君に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

大沼みづほ君（自民）、寺田典城君（民進）、石上俊雄君（民進）、横山信一君（公明）、吉良よし子君（共産）、片山虎之助君（維新）、又市征治君（社民）、主濱了君（生活）
（閣法第38号）

賛成会派 自民、民進、公明、維新、社民、

生活

反対会派 共産

○平成28年5月10日（火）（第12回）

- 政府参考人の出席を求めるることを決定した。
- 参考人の出席を求めるることを決定した。
- 公立病院に係る地方交付税措置の在り方に関する件、大規模災害時における通信手段の確保に関する件、マイナンバーカードの普及促進に関する件、平成28年熊本地震における臨時災害放送局の開設状況に関する件、平成28年熊本地震の被災自治体に対する支援に関する件、水道施設の耐震化及び水道料金の平準化に関する件、日本放送協会における公平・公正の確保に関する件、投票所の開閉時間の在り方に関する件等について高市総務大臣、松下総務副大臣、森屋総務大臣政務官、宮内国土交通大臣政務官、輿水総務大臣政務官、

三ツ林厚生労働大臣政務官、政府参考人及び参考人日本放送協会会长糸井勝人君に対し質疑を行った。

[質疑者]

島田三郎君（自民）、羽田雄一郎君（民進）、寺田典城君（民進）、横山信一君（公明）、吉良よし子君（共産）、片山虎之助君（維新）、又市征治君（社民）、主濱了君（生活）

- 行政機関等の保有する個人情報の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための関係法律の整備に関する法律案（閣法第48号）（衆議院送付）について高市総務大臣から趣旨説明を聴いた。

また、同法律案について参考人の出席を求めるなどを決定した。

○平成28年5月12日（木）（第13回）

- 行政機関等の保有する個人情報の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための関係法律の整備に関する法律案（閣法第48号）（衆議院送付）について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

東京大学大学院法学政治学研究科教授 宇賀克也君
一般財団法人医療情報システム開発センター理事長 山本隆一君
日本弁護士連合会情報問題対策委員会委員 清水勉君

[質疑者]

島田三郎君（自民）、石上俊雄君（民進）、

横山信一君（公明）、吉良よし子君（共産）、片山虎之助君（維新）、又市征治君（社民）、主濱了君（生活）

○平成28年5月19日（木）（第14回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 行政機関等の保有する個人情報の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための関係法律の整備に関する法律案（閣法第48号）（衆議院送付）について高市総務大臣、土屋総務副大臣、古賀総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

井原巧君（自民）、石上俊雄君（民進）、横山信一君（公明）、又市征治君（社民）、片山虎之助君（維新）、吉良よし子君（共産）、主濱了君（生活）

（閣法第48号）

賛成会派 自民、民進、公明、維新
反対会派 共産、生活
欠席会派 社民

なお、附帯決議を行った。

○平成28年6月1日（水）（第15回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

（3）委員会決議

—自立的かつ持続可能な財政運営を可能とする地方税財政制度の構築 及び東日本大震災への対応に関する決議—

国・地方を通じた厳しい財政状況の下、特に財政力の弱い地方公共団体においては、厳しい財政

運営を強いられている状況を踏まえ、政府は、個性豊かで活力に満ちた分権型社会にふさわしい自立的かつ持続的な地方税財政システムを確立し、人口減少の克服及び地域経済の活性化等の重要課題に取り組むとともに、東日本大震災で被災した地方公共団体が、復旧・復興事業を円滑に実施できるよう、次の諸点について格段の努力をすべきである。

一、地方公共団体が、人口減少の克服及び地域経済の活性化等の重要課題に取り組んでいくためには、地域の実情に応じた自主的かつ主体的な取組を長期間にわたって実施していく必要があることに鑑み、安定した恒久的な財源を確保すること。

二、地方交付税については、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が十分発揮できるよう、引き続き、地方税等と併せ地方公共団体の安定的な財政運営に必要な総額の充実確保を図るとともに、法定率の引上げを含めた抜本的な見直しを検討し、特例措置に依存しない持続的な制度の確立を目指すこと。

三、地域に必要な行政サービスの安定的な供給により住民生活の安心・安全を確保するため、普通交付税の基準財政需要額の算定に当たっては、地域の実情を十分に踏まえるとともに、特別交付税については、多発、多様化する自然災害への対応、地域交通や地域医療の確保等の財政需要を今後とも的確に反映しつつ、算定方法の透明化の取組を一層推進すること。

四、地方税については、地方財政の自主性・自立性を確立するとともに、安定的で充実した財源の確保を可能とする地方税制の構築を図ること。また、減収が生ずる地方税制の見直しを行う場合には、代替の税源の確保等の措置を講ずるほか、税負担軽減措置等の創設、拡充等に当たっては、真に地域経済や住民生活に寄与するものに限られるよう、慎重な対処を行うこと。

五、巨額の借入金に係る元利償還が地方公共団体の財政運営を圧迫し、諸施策の実施を制約しかねない状況にあることに鑑み、地域経済の活性化等に向けた取組を一層推進するとともに、臨時財政対策債を始め、累積する地方債の元利償還については、将来において地方公共団体の財政運営に支障が生ずることのないよう、万全の財源措置を講ずること。

六、地方債については、財政力の弱い市町村が円滑に資金を調達できるよう、地方公共団体金融機構の機動的な活用を含め、公的資金の確保と適切な配分に最大限の配慮を行うなど円滑な起債と流通、保有の安全性の確保を図ること。また、地方債の発行に関する国等の関与の在り方については、協議不要基準の緩和等による地方財政の健全性への影響に留意しつつ、地方公共団体の自主性・自立性を高める観点から、手続の簡素化等の運用面における見直しを含め、更なる検討を進めること。

七、東日本大震災に係る復旧・復興に当たっては、平成28年度からの復興・創生期間においても、引き続き、所要の震災復興特別交付税額を確保するなど、万全な支援措置を講ずるとともに、平成28年度以降、新たに生じることとなる被災地方公共団体の実質的な負担額については、当該被災地方公共団体の財政状況等を踏まえつつ、適切な財政措置を講ずること。

右決議する。